

平成十八年二月二十七日提出
質問第一〇九号

外務省の人事異動三年ルールに関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

外務省の人事異動三年ルールに関する質問主意書

一 平成十三年十二月に外務省が発表した人事制度改革における「任期については、本省、在外とも最長三年を原則」とするとの方針は現在も堅持されているか。

二 平成十四年三月一日の答弁書（内閣衆質一五四第三五号）において、内閣は、「外務省においては、在任期間が三年を超えている職員については、健康上の理由で異動が困難な者等を除き、遅くとも本年八月ごろまでに異動させることとしている」と答弁したが、外務省は右答弁に即した人事異動を行ったか。平成十四年九月一日時点で、在任期間が三年を超える外務省職員は何名いたか。

三 平成十八年二月一日現在で、在任期間が三年を超える外務省職員は何名いるか。
右質問する。